

コミュニティ振興事業の体系

		現 状 (平成19年度)	今後の対策(案)	備考
コミュニティ活動の支援	施設整備の支援	集会所建築補助金交付要綱に基づく支援。(90%補助) H16年度補助額 18,104千円(7区4町内会) H17年度補助額 10,564千円(3区2町内会) H18年度補助額 29,761千円(8区3町内会) H19年度予算額 55,294千円(7区2町内会)	基本的には現制度の維持。 計画的な運用のため、区・町内会に中長期の建築計画を提出してもらう必要あり。 地域コミュニティの中核施設としての要件の洗い出しと要綱整備 (例)調理室、防災用備蓄、AEDなど	コミュニティ振興の目玉?
	運営・活動費の支援 (一般的な支援)	区交付金の交付 H2～18年度交付額 各年度23,082千円(26区) H19年度～新基準 24,484千円(19年度) 区長、副区長報酬 区長284,100円/年 副区長155,200円/円 資源ゴミ回収事業奨励金の交付 H16年度実績 45,516千円(市全体) H17年度実績 39,709千円(市全体) H18年度実績 33,509千円(市全体) 自治会活動総合保険への加入	交付金制度を維持しつつ、新基準で毎年度修正を加えて交付区長報酬については見直し(増額)要望もあるが、周辺市町との比較から、現状維持とする。 資源ゴミ回収奨励金は、約1割が子ども会へ、残りが区・町内会へ 自治会のみを対象から社会貢献的な市民活動に対する保険制度に転換を目指す	区・町内会の提案型補助事業?
	運営・活動費の支援 (目的別の支援)	コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業) 防犯モデル地区補助、防犯設備設置補助、防犯等電気料金補助、自主防災組織設置補助、消火栓設置補助 花いっぱい運動補助 体育祭、文化祭、盆踊り大会補助 ちびっ子広場設置補助、児童遊園地管理費補助	コミュニティ助成事業を全区に機会提供する。(従来は推進地区のみ) 数万円の小額補助の見直し	
	コミュニティ意識高揚の支援	市ホームページで区・町内会について説明 市民活動情報サイトに登録(5区1町内会) 回覧板の無料配布 チラシ、文書作成のための市民活動室の印刷機提供 地域懇談会事業の実施	情報サイトで区、町内会の活動を紹介する。 実績報告の際、情報誌、ホームページなどのアンケートとる。 情報誌・ホームページ作成のモデル区(町内会)をつくる。 (連絡協議会との調整が取れたら)区、町内会の市民活動室印刷機の利用をフリーにする。	
組織の活性化	コミュニティ情報の提供	市民課窓口で転入・転居者に町内会・自治会への加入案内 市ホームページでの加入案内 広報紙で区役員の紹介 区長の住民基本台帳の公用閲覧制度	転入転居者に対するGISを使ったより決め細やかなコミュニティ情報の提供(あなたの住まい、ごみ置き場、学校、…) 新規集合住宅建築にあたって、町内会加入の必要性を確実に伝達する。	
	コミュニティリーダーの育成	区長会の開催(年3,4回) 区長研修会の開催 廃棄物減量等推進員の委嘱(研修会、反省会の開催) 水防・防災訓練の実施、防災教室の開催	区長会を一方的な情報伝達にとどめるのではなく、質疑の時間を充分とり理解を深めてもらう。 区長研修会は、先進事例など興味を引きやすい内容とする。	
	行政上の位置づけの明確化	区設置に関する規則による根拠 区長・副区長は非常勤特別職=公務災害適用 町内会長は任意団体の代表	町内会長について、区設置に関する規則に規定することを検討する。	